

防災・減災対策に取り組みましょう

震災時に「在宅避難」ができるようになるには、何よりも「ご自身・ご家族が怪我をしないこと」が大前提になります。食料・飲料などの備蓄も引き続き行いつつ、いざという時のための安全確保について再確認しましょう。



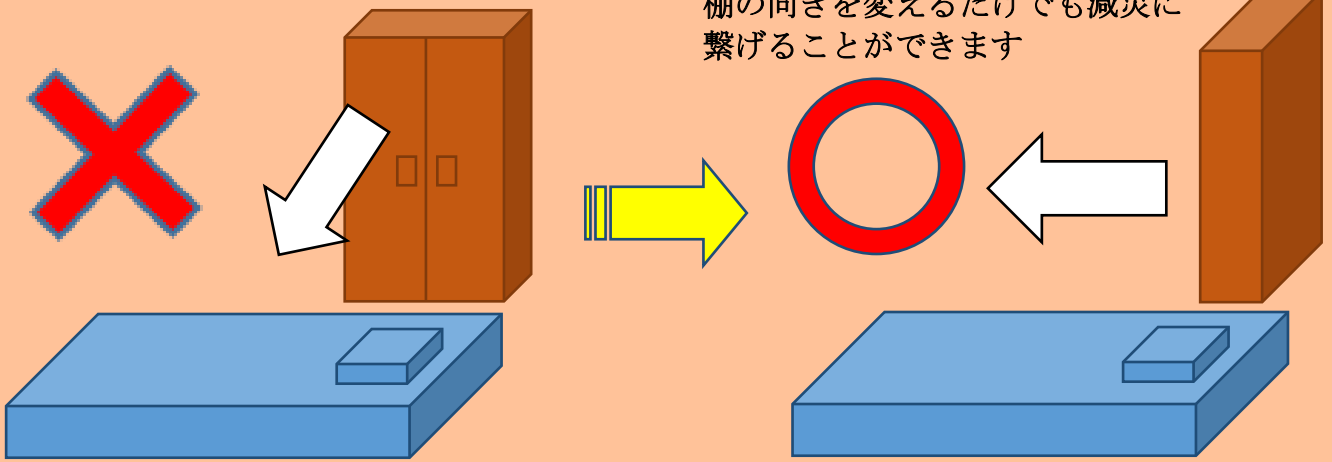
一番重要なのは「家屋の耐震化」
→多くの費用と時間がかかってしまう

家具等の転倒・落下防止といった「今すぐできること」から始めましょう！！

例えば…地震が起きたら机の下に隠れるといった訓練は誰しも経験があるかと思います。しかし、就寝時はとっさに動くことができません。まずは就寝時の安全確認に取り組んでみませんか？

寝床と家具の位置関係を見直す

棚の向きを変えるだけでも減災に繋げることができます



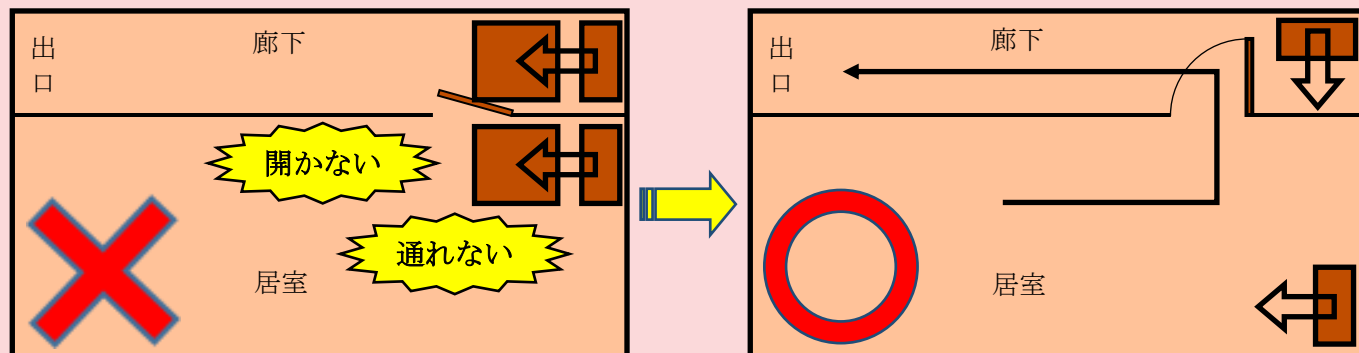
就寝時に地震が起きて停電した場合、床に散乱したガラスを踏んでしまう、壊れた家具などを動かそうとして手を怪我するなどの危険があります。枕元にライト、厚底の靴、厚手の手袋などを備えおきましょう。



就寝時の安全確保の次は、外へ出るための避難経路の確認を 裏面へ→

せっかく家の中で安全が確保できても、家の外に出ることができなければ外部からの支援を受けることができません。リビングや寝室から家の外までの避難経路について考えてみませんか？

避難経路と家具の配置を見直す



無事に家の外へ出られることが分かったら、外へ出る前に必ず**ブレーカーを落としましょう**。停電が解消した際、電化製品が断線などしていた場合、ショートして火災を起こす危険があります。もし火災が発生した場合、適切な初期消火を行うことが被害軽減に大きな効果をもたらします。火の元などに消火器を配置し、消火器の定期的な点検を心掛けましょう。



在宅避難でも、避難所を有効に活用してください

在宅避難であっても、避難所となる小・中学校等に、足を運ぶようにしましょう。

- ①避難所で避難者カードに記入することで、支援物資を受け取ることができます。
- ②避難所の情報コーナーにて、役立つ情報を得ることができます。
- ③自宅の片づけなど、必要なボランティアを依頼することができます。



令和4年度も避難所運営訓練や防災塾を開催しました！

八幡山小学校では令和4年6月25日に、上北沢小学校では令和4年9月17日にそれぞれ避難所運営訓練を行いました。資機材の操作訓練や消防署による応急救護訓練など、実践的な内容に取り組みました。また、令和5年2月25日には、建設中の(仮称)上北沢給水所にて防災塾を開催して、災害時の重要な資源である給水所の役割などを学びました。



資機材の操作訓練



応急救護訓練



訓練後の反省会



給水所見学の様子

令和5年度の予定

八幡山小学校避難所運営訓練	令和 5年 6月24日(土)
上北沢小学校避難所運営訓練	令和 5年 9月30日(土)
上北沢地区防災訓練(上北沢小)	令和 5年11月26日(日)

